

宇城クリーンセンターへの災害ごみの搬入について

地震により各家庭から発生した、災害ごみを宇城クリーンセンターの仮置き場へ持ち込む

ことが出来ます。

■仮置き場で受け入れるごみは、災害により家庭で発生した以下のごみです。

- A 可燃粗大ごみ（タンス類、ふすま、カーペット等）
- B 不燃粗大ごみ（金属製棚、チェアー、ソファ等）
- C 不燃物（陶器類、ガラス類、金属くず、缶、びん等）
- D 畳
- E 小型家電（炊飯器、電子レンジ、ドライヤー等）
- F 可燃ごみ（樹木等は長さ80cm以内、直径10cm以内に限りします。）

※上記の区分ごとに分別してください。車に積み込む際に分別しておくことで、仮置き場で荷下ろし

する時間を大幅に短縮することが出来ます。

■開設期間：令和8年7月31日（金）から令和8年8月7日（金）まで

※令和8年8月1日（土）、2日（日）は特別開場いたします。

■受付時間：8:30～12:00、13:00～15:30

※12:00～13:00 昼休憩

【留意事項】

- 仮置き場では係員の指示に従い、決められた場所におろしてください。
- 原則、搬入される災害ごみは、搬入者でおろしてください。
- 天候や受け入れ能力により受付を中止する場合があります。中止の際はホームページ等でお知らせします。
- ごみ搬入以外の通行が滞らないよう順路を守り、周辺地域へのご配慮をお願いします。

